

学位論文題名

唯識思想の研究

－ステイラマティ『唯識三十積論』における認識の構造－

学位論文内容の要旨

論文の構成 (目次)

序章

0.1 『積論』研究における課題

0.2 各章の構成と概要

第1章 仮設と識転変

1.0 問題の所在

1.0.1 仮設の概念をめぐる問題

1.0.2 識転変の概念をめぐる問題

1.1 仮設(upacāra)の位置付け

1.1.1 仮設の意味

1.1.2 『積論』における認識の概念

1.1.3 仮設の概念との異同

1.1.4 小結, および新たな問題

1.2 識転変(vijñānapariṇāma)の位置付け

1.2.1 転変の概念史

1.2.2 転変の定義

1.2.3 小結

1.3 結論 転変における転変

第2章 認識の内部構造

2.0 問題の所在

2.0.1 主観・客観二分法による認識作用の理解

2.0.2 『成唯識論』による「認識の分析説」

2.1 表象(vijñapti)と認識作用(vijñāna)

2.1.1 表象を認識対象と見なす解釈

2.1.2 認識作用を認識主観と見做す解釈

2.1.3 認識作用の定義

2.1.4 小結

2.2 認識作用の分析

2.2.1 『成唯識論』における認識作用の分析

2.2.2 『積論』との比較

2.2.3 小結

2.3 結論 認識の非分析説

第3章 アーラヤ識とその対象

- 3.0 問題の所在
- 3.1 執受(upādāna)に関する記述
- 3.2 執受の両義性
- 3.3 諸訳の問題点
- 3.4 結論 両義性の否定

総 結

資料：『唯識三十釈論』訳註

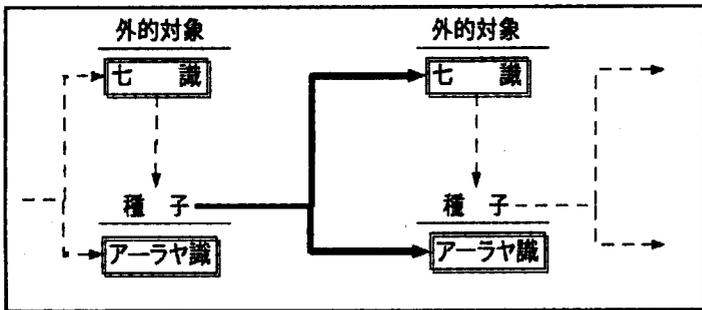
テキストと参考文献

第1章 仮設と識転変

1.1 仮設の位置付け：「^{けせつ}仮設」の語は『三十頌』冒頭に登場し、『釈論』においても重要な役割を担っているが、研究者に共通した理解が見られないため、『釈論』における仮設の概念の定義を検討する(1.1.1)。次に、『釈論』で扱われる認識の概念が、みな眼・耳・鼻・舌・身・意・染汚意・アーラヤ識の八識に至るまで及び、欲界・色界・無色界の三界にわたる認識作用であることを明らかにする(1.1.2)。仮設の概念と他の認識の概念との関係について、仮設もまた他の認識の概念と等しい概念であることを明らかにする。

1.2 識転変の位置付け：転変の概念を検討し、『釈論』における因転変と果転変の二つの転変について、両者を『俱舍論』における相続転変差別の概念、『二十論』における識転変の概念にそれぞれ跡付け(1.2.1)、『釈論』に見られる四つの表現、①「別様性(anyathātva)・異相(vilakṣaṇa)」、②「実質的存在の獲得(ātmalābha)」、③「原因の刹那の消滅と同時に(kāraṇakṣaṇanirodhasamakāla)」、④「習気(vāsanā)あるいは間断なく生起させる能力(anantarotpādanasamartha)」、にその特徴を分析し、転変の定義を行う(1.2.2)。

仮設の基盤となる識転変なるものは、あらゆる認識作用の原因である種子を保有するアーラヤ識のことである。アーラヤ識の認識対象として保持された種子から、その次の刹那の八つの認識作用が生じるという構造は、次のように図式化される。



1. 結果としての八識に対して種子は直接因（能生因、因縁）。
2. 転識がアーラヤ識に植え付ける種子に対して七識は間接因（増上縁）。
3. 自らに植え付けられた種子は、アーラヤ識にとって間接因（所縁縁）。

第2章 認識の内部構造

2.1 表象と認識作用：表象を認識対象と見なす解釈(対象内在説)を取り上げ、批判する。表象(vijñapti)は「認識させる」という動詞の使役形から形成され、ヴィニーターデーヴァ『複注』では表象の概念を、映現(nirbhāsa)の概念を介して、所取分(grāhyāṃśa)の概念と同置し、認識に内在する対象として理解する。この解釈は、ディグナーガによる『観所縁論』に依拠するが、『複注』の注釈文は『釈論』本文と矛盾し、『複注』の立場が『釈

論』の趣旨に沿ったものではないことを示す(2.1.1)。次に、認識作用を認識主観として見なす解釈を取り上げ、批判する。瑜伽行派の『瑜伽論』『雑集論釈』などの文献では、根見説・識見説のいずれも批判・否定されている。ヴァスバンドゥの『俱舍論』も同じ立場に立ち、スティラマティの『中辺疏』でも、認識作用は認識主観(vijñātr)ではない、ということが明言される。『釈論』もまた、認識作用が認識主観である、という説とは相容れないことを証明する(2.1.2)。両解釈が『釈論』では認められず、改めて表象(vijñapti)が使役の意味を持つという問題を取り上げ、認識作用とは、対象に向かっては「認識する」ものであるが、主観に対しては、その対象を「認識させる」ことであり、媒介する作用を認識作用の定義として採用する(2.1.3)。

2.2 認識作用の分析：法相教学においては、「一分説」「二分説」「三分説」のように、認識作用を複数の要素に分析する議論がなされ、スティラマティは一分説と呼ばれているが、これは『釈論』の認識論とは異なり、先行研究では二分説との類似が指摘されてきた(2.2.1)。ところが、『成唯識論』の注釈書である、慈恩大師作『述記』や濮陽作『演秘』には、安慧論師の説がもう一つ紹介され、そこでは、認識作用は特殊な要素に分析・分割されることなく、それ自体で対象を映し出す、とされている。これはスティラマティ『釈論』の立場であり、法相教学においても、『釈論』の説が「第二の安慧論師の説」として伝えられていたことを見出した(2.2.2)。

第3章 アーラヤ識とその対象

アーラヤ識の対象としての執受(upādāna)についての全用例を挙げ、代表的な翻訳とそれによる解釈を提示し、諸訳における執受の語の用例から、執受の概念を規定する(3.1)。その結果、執受の概念が、アーラヤ識の対象としての意義と、アーラヤ識の働きそのものとしての意義と、二重の意義を持つことが明らかになり(3.2)、執受と同概念として示される、場(sthāna)、及びアーラヤ(ālaya)という概念が、あたかもアーラヤ識とも等しい概念であるかのように、諸訳において混同されていることを指摘する(3.3)。この混同は、チベット訳(北京版、デルゲ版)にも認められるため、アーラヤが、アーラヤ識と同じものなのか、瑜伽行派の文献を調査し、アーラヤの概念について、アーラヤ識の対象である種子を示すとする文献(『瑜伽論』)と、アーラヤ識を示すとする文献(『摂大乘論』)があることを明らかにする(3.4)。さらに、後者が前者を暗に批判していることが読み取られ、両者の間に対立があったことを示す。

「資料『唯識三十釈論』訳註」は『釈論』全体の翻訳に、ヴィニータデーヴァ『複注』・瑜伽行派の関連文献・『成唯識論』の該当箇所・先行研究と翻訳等を必要に応じて脚注に示し、詳細な読解を提示する。

結論

以上の三つの章により、『釈論』における認識の、発生の機構、時間的なあり方、存在としてのあり方、などが明らかにされ、それぞれの論点における思想史的背景も同時に示された。特に、瑜伽行派の内部に対立する見解がある場合、大きく見て、『釈論』は一貫して『瑜伽論』の立場を採用し、『摂大乘論』の立場を退けている。今後の課題として、両書の対立がいかなる事情に基づくものかを解明する必要があり、本論での検証は瑜伽行派の文献の組織的解明に寄与するものである。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 細 田 典 明
副 査 教 授 藤 井 教 公
教 授 山 田 友 幸

学位論文題名

唯識思想の研究

－ステイラマティ『唯識三十積論』における認識の構造－

本論文はインド大乘仏教の瑜伽行派（^{ゆがぎょう}Yogācāra）の学匠ヴァスバンドゥ（^{せしん}Vasubandhu 世親, 400–480）作『唯識三十頌』（*Triṃśikākārikā*, 『三十頌』と略）に対する、ステイラマティ（^{あんね}Sthiramati 安慧, 510–570）の注釈『唯識三十積論』（*Triṃśikābhāṣya*, 『積論』と略）における唯識思想の研究と『積論』全体の訳注からなる。『積論』のサンスクリット原典が出版（1925）される迄、唯識思想は『三十頌』に対する注釈を集成した『成唯識論』とその注釈書に基づく法相教学（^{ほつそう}ほつそう）を中心として理解されてきた。本論文は、漢訳では曖昧な諸概念およびそれら相互の関係について、『積論』原典に関する先行研究を批判的に検討し、ステイラマティの他の著作を精査するとともに、『積論』の思想史的背景がヴァスバンドゥを中心とした瑜伽行派の論書のどのような系譜に求められるのかを跡付け、唯識思想における認識の構造を明らかにする。

本論文は、仏教思想の中でも難解とされる唯識思想について、伝統的な法相教学から最近の研究までを参照して唯識の諸概念を検討し、説一切有部から瑜伽行派に至る文献の類例を提示して思想史上の背景を考察したものである。特に、『積論』における認識の構造について解明を試みた意義は大きく、資料として併載した『唯識三十積論』訳注は、現在、最も信頼できる『積論』の学術的翻訳である。

具体的には、『釈論』にみられる基本的な唯識用語について、先行研究では必ずしも共通した理解がなく、用語が意味する概念の一面をもって意味を規定しているために解釈が分かれることを、例えば、因果同時説と異時説、対象内在説と認識主体説を挙げて検証している。その結果、瑜伽行派の諸文献の類例から『釈論』はヴァスバンドゥの思想の系譜に従っていることを明らかにしている。瑜伽行派の特定の説について、唯識文献からその類例を見出す作業は困難を極めるが、本論では『成唯識論』の注釈書である、慈恩大師作『述記』や濮陽作『演秘』までをも調査し、法相教学においても『釈論』の説が「第二の安慧論師の説」として伝えられていたことを見出した。

問題点として、瑜伽行派の諸文献の中で、『二十論』『瑜伽論』『雑集論』『雑集論釈』を『釈論』の系譜とし、『中辺論』『摂大乘論』の系譜とは異なることを指摘するが、前者をヴァスバンドゥからスティラマティに連なる系譜として、論文の構成上、最初に示すことによって、思想史の流れをより明確にすることが可能であろう。また、「含意」「等価」等の用語の使用は、唯識用語の現代語化を意識したうえでの試みとして理解されるが、論旨を明快にしているとは言い難く、平易な表現による記述が望まれる。しかし、本論において、広範な資料を調査し、唯識の基本概念について考察を深めたことは評価に値する。本論文に示された新知見は、今後のスティラマティ研究を中心とした唯識文献の解読に大きく寄与するものであると期待される。

本委員会は、以上の審査結果に基づき、全員一致して、本申請論文が博士(文学)の学位を授与するにふさわしいものであると判定した。